【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第110期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	サンコール株式会社
【英訳名】	SUNCALL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　奈良　正
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075－881－8111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　管理本部長　　金田　雅年
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区梅津西浦町14番地
【電話番号】	075－881－8111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役　副社長執行役員　管理本部長　　金田　雅年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 中間連結会計期間	第110期 中間連結会計期間	第109期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	27,281	28,116	52,223
経常利益	（百万円）	4,179	4,926	7,484
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	3,395	3,741	6,209
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,063	4,569	7,721
純資産額	（百万円）	29,708	38,331	34,214
総資産額	（百万円）	53,786	60,229	57,394
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	112.12	123.51	205.02
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	55.2	63.6	59.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,798	1,109	10,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,360	△1,369	△2,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,425	△2,032	△5,328
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	9,853	10,010	12,048

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　純資産額には、当社取締役への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、SUNCALL(Tianjin)Co.,Ltd.は清算結了したため、当中間連結会計期間において、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

（１） 経営成績の分析

当中間連結会計期間における世界経済は、中東地域の紛争に伴うエネルギー価格の上昇が成長の下押し要因となった一方、ＡＩ・半導体・データセンター関連分野への投資拡大が景気を下支えしました。こうしたなか、テクノロジー関連産業の集積やエネルギーの輸入依存度の違いなどを背景に、国・地域によって成長率に差がみられました。

また、わが国経済においては、エネルギー価格の高止まりや円安、金利上昇に伴うコスト増加の影響を受けたものの、生成ＡＩ関連需要を背景とした設備投資の拡大や賃金上昇に支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。

このような経営環境のもと、当社グループの主な事業領域である自動車関連分野では、米国で高金利が継続し、自動車販売が伸び悩んだほか、中国でも国内需要が低迷しました。一方、インドや南米では販売が拡大するなど、需要動向には地域差がみられました。

電子情報通信関連分野では、生成ＡＩの普及拡大を背景に、データセンター関連投資が引き続き活発に推移し、光通信関連製品を中心に需要の拡大が続きました。

このような外部環境のもと、当社グループの売上高は、ＥＶ・通信・材料関連の販売拡大がＨＤＤ用サスペンション事業撤退の影響を吸収し、281億16百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

利益面においても、ＨＤＤ用サスペンション事業の撤退に伴い利益が減少した一方で、通信関連事業におけるデータセンター向け需要の増加が寄与し、営業利益は47億92百万円（同17.8%増）となりました。受取配当金及び持分法による投資利益などを計上したことにより、経常利益は49億26百万円（同17.9%増）となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は37億41百万円（同10.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

＜日本＞

ＨＤＤ用サスペンションの事業撤退に伴う売上高・利益剥落により、セグメント売上高は124億69百万円（前年同期比17.3%減）、セグメント利益は12億91百万円（同24.6%減）となりました。

＜北米＞

メキシコ子会社における材料関連製品の受注増加があり、セグメント売上高は55億80百万円（前年同期比26.1%増）となりました。セグメント利益は各子会社における収益性の悪化により２億１百万円（同48.3%減）となりました。

＜アジア＞

通信関連での販売増加により、セグメント売上高は100億43百万円（前年同期比29.9%増）、セグメント利益は37億10百万円（同58.9%増）となりました。

＜欧州＞

セグメント売上高は23百万円（前年同期比39.4%減）、セグメント損失は15百万円（前年同期は16百万円のセグメント損失）となりました。

製品区分別の売上業績を示すと、次のとおりであります。

（自動車分野）

［材料関連製品］
材料関連製品は、主要顧客の受注増加により、前年同期から増加しました。その結果、売上高は45億36百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

［自動車関連製品］
自動車関連製品は、エンジン・トランスミッション関連部品が減少した一方で、バスバーの増加などにより、売上高は150億19百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

（電子情報通信分野）

［ＨＤＤ用サスペンション］
ＨＤＤ用サスペンションは、事業撤退により2025年７月をもって生産・出荷を終了しました。（前年同期の売上高は38億65百万円）

［プリンター関連］
プリンター関連は、需要が減少傾向にあり、売上高は17億49百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

［通信関連］
通信関連は、光通信用コネクタ・アダプタのデータセンター向け需要の伸長により、アジアでの売上が増加し、売上高は64億91百万円（前年同期比80.2%増）となりました。

（その他製品）
その他製品の売上高は３億19百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

（２） 財政状態の分析
［資産］
総資産は602億29百万円（前連結会計年度末比28億35百万円増）となりました。これは主に現金及び預金が20億37百万円減少した一方、売掛金等の売上債権が20億83百万円、棚卸資産が13億40百万円、株価上昇等により投資有価証券が６億59百万円増加したことによります。

［負債］
負債は218億98百万円（前連結会計年度末比12億81百万円減）となりました。これは主に買掛金等の仕入債務が４億17百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が３億８百万円増加した一方、借入金が12億96百万円、退職給付に係る負債が５億85百万円減少したことによります。

［純資産］
純資産は383億31百万円（前連結会計年度末比41億17百万円増）となりました。これは主に為替変動等により為替換算調整勘定が６億35百万円、親会社株主に帰属する中間純利益により利益剰余金が37億41百万円増加したことによります。

（３） キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20億38百万円減少し、当中間連結会計期間末には100億10百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億９百万円の収入（前年同中間期比46億89百万円の収入減）となりました。増加要因としては、主に税金等調整前中間純利益（49億72百万円）、減価償却費（12億31百万円）、仕入債務の増加額（２億98百万円）などがあり、減少要因としては、売上債権の増加額（17億96百万円）、棚卸資産の増加額（10億47百万円）、退職給付に係る負債の減少額（６億59百万円）、法人税等の支払額（16億63百万円）などがあったことによります。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億69百万円の支出（前年同中間期比９百万円の支出増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出（14億13百万円）があったことによります。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

財務活動によるキャッシュ・フローは、20億32百万円の支出（前年同中間期比13億92百万円の支出減）となりました。これは主に長期借入れによる収入（４億60百万円）があった一方、短期借入金の純減額（17億50百万円）、リース債務の返済による支出（１億25百万円）、配当金の支払額（４億55百万円）などがあったことによります。

（４） 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６） 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、2026年４月17日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続しないことを決議し、その有効期間が満了する2026年６月26日開催の当社第109期定時株主総会終結の時をもって同対応策を廃止いたしました。

（７） 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、４億円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,057,923	34,057,923	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	34,057,923	34,057,923	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	34,057,923	―	4,808	―	2,721

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	5,069	16.55
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区八重洲２丁目２－１	4,689	15.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	2,464	8.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	1,862	6.08
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	1,303	4.25
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	855	2.79
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	768	2.51
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	719	2.35
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番１号	537	1.75
サンコール　従業員持株会	京都府京都市右京区梅津西浦町14番地	527	1.72
計	－	18,795	61.35

（注）１　当社の自己株式（3,420千株、持株比率10.04％）は、上記の表には含めておりません。

２　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　2,408千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,862千株

なお、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式345千株が含まれております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　3,420,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　30,591,700	305,917	―
単元未満株式	普通株式　45,423	―	―
発行済株式総数	34,057,923	―	―
総株主の議決権	―	305,917	―

（注）「完全議決権株式（その他）」における普通株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式 345,800株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） サンコール株式会社	京都市右京区 梅津西浦町14番地	3,420,800	―	3,420,800	10.04
計	―	3,420,800	―	3,420,800	10.04

（注）自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式数 345,800株は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,088	10,050
受取手形、売掛金及び契約資産	7,935	9,734
電子記録債権	1,149	1,433
商品及び製品	2,595	2,526
仕掛品	2,845	3,276
原材料及び貯蔵品	3,253	4,232
その他	596	504
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	30,462	31,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,507	5,497
機械装置及び運搬具（純額）	4,750	4,774
その他（純額）	4,647	5,352
有形固定資産合計	14,905	15,625
無形固定資産	192	267
投資その他の資産		
投資有価証券	7,360	8,019
その他	4,473	4,560
投資その他の資産合計	11,834	12,580
固定資産合計	26,932	28,473
資産合計	57,394	60,229
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,944	4,409
電子記録債務	279	231
短期借入金	※ 4,944	※ 3,385
１年内返済予定の長期借入金	※ 651	※ 823
未払法人税等	1,263	775
役員賞与引当金	―	16
賞与引当金	553	623
その他	3,145	2,777
流動負債合計	14,781	13,042
固定負債		
長期借入金	※ 4,502	※ 4,593
退職給付に係る負債	981	396
株式給付引当金	60	126
その他	2,853	3,739
固定負債合計	8,398	8,856
負債合計	23,179	21,898

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金	2,838	3,034
利益剰余金	19,758	23,047
自己株式	△1,562	△1,758
株主資本合計	25,842	29,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,741	3,136
繰延ヘッジ損益	74	―
為替換算調整勘定	3,896	4,532
退職給付に係る調整累計額	1,659	1,530
その他の包括利益累計額合計	8,371	9,199
純資産合計	34,214	38,331
負債純資産合計	57,394	60,229

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	27,281	28,116
売上原価	20,514	20,368
売上総利益	6,767	7,748
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	299	332
報酬及び給料手当	733	832
役員賞与引当金繰入額	14	16
賞与引当金繰入額	140	159
退職給付費用	19	11
その他	1,492	1,603
販売費及び一般管理費合計	2,700	2,955
営業利益	4,066	4,792
営業外収益		
受取配当金	45	80
物品売却益	61	67
持分法による投資利益	47	96
為替差益	59	―
補助金収入	―	20
その他	85	81
営業外収益合計	298	346
営業外費用		
支払利息	180	171
為替差損	―	30
その他	5	10
営業外費用合計	186	212
経常利益	4,179	4,926
特別利益		
固定資産売却益	6	2
子会社整理益	―	※１ 41
退職給付制度改定益	―	※２ 25
その他	0	2
特別利益合計	6	71
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	5	17
子会社整理損	71	―
リース解約損	―	7
特別損失合計	77	25
税金等調整前中間純利益	4,107	4,972
法人税、住民税及び事業税	672	1,043
法人税等調整額	40	188
法人税等合計	712	1,231
中間純利益	3,395	3,741
親会社株主に帰属する中間純利益	3,395	3,741

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,395	3,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	470	395
繰延ヘッジ損益	0	△74
為替換算調整勘定	△649	590
退職給付に係る調整額	△70	△128
持分法適用会社に対する持分相当額	△83	44
その他の包括利益合計	△331	827
中間包括利益	3,063	4,569
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,063	4,569
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,107	4,972
減価償却費	1,143	1,231
引当金の増減額（△は減少）	△726	152
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△88	△659
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△111	△130
受取利息及び受取配当金	△83	△125
支払利息	180	171
持分法による投資損益（△は益）	△47	△96
子会社整理益	－	△41
固定資産廃棄損	5	17
売上債権の増減額（△は増加）	4,520	△1,796
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,485	△1,047
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,193	298
その他	576	△107
小計	7,771	2,840
利息及び配当金の受取額	83	125
利息の支払額	△249	△232
事業撤退に係る支払額	△1,298	－
法人税等の支払額	△540	△1,663
法人税等の還付額	32	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,798	1,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,332	△1,413
固定資産の売却による収入	7	2
定期預金の純増減額（△は増加）	△37	－
その他	1	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,360	△1,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,578	△1,750
リース債務の返済による支出	△114	△125
長期借入れによる収入	760	460
長期借入金の返済による支出	△504	△161
配当金の支払額	△1	△455
自己株式の処分による収入	13	278
自己株式の取得による支出	△0	△278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,425	△2,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	△355	253
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	658	△2,038
現金及び現金同等物の期首残高	9,195	12,048
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,853	※ 10,010

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、SUNCALL(Tianjin)Co.,Ltd.の清算が結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　コミットメントライン契約等

当社は、運転資金及び設備資金の安定的かつ柔軟な調達を行うため取引先金融機関５行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約及び実行可能期間付タームローン契約を締結しております。また、連結子会社の一部についてもコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越、コミットメントライン及び実行可能期間付タームローン契約額	20,665百万円	21,184百万円
借入実行残高	6,843	6,013
差引額	13,822	15,170

シンジケーション方式によるコミットメントライン契約、タームローン契約及び実行可能期間付タームローン契約の内訳は以下のとおりであり、財務制限条項が付されております。

（１）コミットメントライン契約

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
コミットメントライン契約額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	1,500	－

（２）タームローン契約

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
借入残高	1,714百万円	1,571百万円

（３）実行可能期間付タームローン契約

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
実行可能期間付タームローン契約額	5,313百万円	5,291百万円
借入実行残高	2,211	2,677

（４）財務制限条項

（１）～（３）の契約について、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項のいずれかに該当した場合には期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。当該条項の対象となる最初の決算期は、2026年３月31日に終了する連結会計年度です。

①決算期末日の単体貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年３月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

②決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は2025年３月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

③２期連続して決算期に係る単体損益計算書上の経常損失を計上しない。

④２期連続して決算期に係る連結損益計算書上の経常損失を計上しない。

（中間連結損益計算書関係）

※　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

※１　子会社整理益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の連結子会社であったSUNCALL (Tianjin) Co.,Ltd.の清算結了によるものであります。

※２　退職給付制度改定益

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社において退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行したことにより生じたものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	9,890百万円	10,050百万円
預入期間が３ケ月超の定期預金	△36	△40
現金及び現金同等物	9,853	10,010

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	152	5	2025年９月30日	2025年12月10日	利益剰余金

（注）2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	456	15	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日取締役会	普通株式	612	20	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（注）2026年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高							
顧客との契約から生じる収益	15,083	4,424	7,734	38	27,281	－	27,281
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	15,083	4,424	7,734	38	27,281	－	27,281
セグメント間の内部売上高又は振替高	810	1	656	－	1,468	△1,468	－
計	15,894	4,426	8,390	38	28,750	△1,468	27,281
セグメント利益又は損失（△）	1,712	389	2,335	△16	4,421	△354	4,066

(注) １　セグメント利益又は損失の調整額△354百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△354百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の企画・管理部門等にかかる費用であります。

２　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
売上高							
顧客との契約から生じる収益	12,469	5,580	10,043	23	28,116	－	28,116
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	12,469	5,580	10,043	23	28,116	－	28,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	982	1	1,090	－	2,073	△2,073	－
計	13,451	5,582	11,133	23	30,190	△2,073	28,116
セグメント利益又は損失（△）	1,291	201	3,710	△15	5,187	△395	4,792

(注) １　セグメント利益又は損失の調整額△395百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△412百万円が含まれております。全社費用の主なものは、当社の管理部門等にかかる費用であります。

２　セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	112円12銭	123円51銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,395	3,741
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,395	3,741
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,281	30,291

（注）１　純資産の部において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託口に残存する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間156千株、当中間連結会計期間209千株）。

２　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第110期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。なお、中間配当による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

１　配当金の総額　：　612百万円
２　１株当たりの金額　：　20円
３　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　：　2026年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

サンコール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　鈴木　朋之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　上田　博規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。